

平成29年度 第2回ニセコ町まちづくり基本条例第4次改正検討委員会
議事録 まとめ

基本条例全般について

- ・ 町民の暮らしの中にどう浸透させていくか。
- ・ 条例改正するのが目的ではなく、まず実践してみて、裏打ちするためのルール。
- ・ 条文を磨き上げるのか、正確に守っていくのか。
- ・ 条例改正の前に「みんなに広報を届ける」という実践を通じて再確認してはどうか。

情報公開について

- ・ 基本的に全て公開することになっているが、議論の途中だからといって公開しないということがあっていいのか。
そういうことがあるならば、それがどういうときかを示すべきでないか。
- ・ 役場は情報を求められた場合には基本条例に則って情報を公開するべきである。
- ・ 全てを公開しながら仕事することは無理にしても、繊細な案件に関してはみんなの知恵を出し合うなどして違う対応をとるべきではないか。

広報誌配布問題

- ・ 広報は全戸配布するべきである。
- ・ 全戸配布することはコストのかかることだが、コストを乗り越えて繋がりの強い町を作るべきではないか。
- ・ 「広報ニセコ」は自分からアクセスしないといけない、そういった性質のものなのか。
- ・ 渡っているのに見ていないというのは自己責任。

コミュニティー、“繋がり”について

- ・ 高齢者だけでなく若者も助けてもらわないとやっていけない。みんなが繋がる何かが必要なのではないか。

その他

- ・ 広報を全戸配布するというのと町内会に入るということは、違う問題であり、同じに考えるのはおかしいのではないか。
- ・ 住民登録したときに町内会のお知らせの手紙をもらう、などいいのではないか。

今後の予定について

平成29年12月26日（火）18時から
ニセコ町役場 2階 議員控室

以上